

PTA共済たより

令和2年10月15日
(一般財団法人) 熊本県PTA教育振興財団
発行責任者 曾我 邦彦
〒860-0842 熊本市中央区南千反畑町 3-7
(熊本県総合福祉センター4F)

7月豪雨災害 お見舞い申し上げます

令和2年7月の豪雨は、熊本県でも人的被害として65名の死亡、2名の行方不明、住家被害として4600棟以上の全半壊、1600棟以上の床上浸水という大きな被害をもたらしました。いまだに避難所生活をなさっている方も851名に及びます(9月17日、熊本県報告)。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたします。

本共済にご加入のPTA会員、児童生徒等の皆様の中にも被災者、犠牲者が出ています。財団では、共済掛金の減免に関する規定により、平成28年熊本地震の際の災害対策に準じ、被災された加入者(PTA会員)および被災者の多いPTAに対して本年度の共済掛金の減免をすることになりました。該当する加入者あるいは単位PTAに対してご連絡とともに減免額の返金を実施します。新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大の結果、学校教育やPTA活動にも様々な制約が加わり、加えて被災者の皆様の生活や復興の大きな妨げともなっています。一人ひとりが感染拡大防止を意識して行動しましょう。

救急蘇生時の感染防止

(現在の状況下での指針)

すべての心肺停止傷病者は、感染の疑いがあるものとして対処します。

- * **成人に対しては**、人工呼吸は実施しないで胸骨圧迫とAEDの使用のみを行います。
- * **子どもに対しては**、窒息や溺水などが多いため、講習を受け人工呼吸の技術を身につけている人で、人工呼吸を実施する意思のある場合は、人工呼吸も行います。
- * **胸骨圧迫の場合は**、傷病者の顔に近づきすぎないこと、傷病者から出るエアロゾルの拡散を防止するために、あらかじめ傷病者の鼻と口にハンカチ、タオル、マスク、衣服などをかぶせること、救急隊員に引き継いだ後は、これらに触れないようにして廃棄し、速やかに手と顔をせっけんと流水で洗うこと、を実行しましょう。

(一般財団法人日本救急医療財団心肺蘇生法委員会)

新型コロナウイルス 感染拡大の中で

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、世界では感染拡大が持続し、日本国内においても収束する見通しが立たない状況にあります。学校教育では、休校や夏休みの短縮、授業や部活動の形態変更、学校行事の中止や延期など対策に迫られているところです。当然、感染拡大防止も図らなければなりません。

本財団では児童生徒等の体調管理のために、**非接触型体温計**を、共済にご加入の学校に1個ずつ寄贈しました。感染拡大防止の一助となれば幸いです。

本財団の事業も、書面による決議や、密を避ける工夫をしながら進めています。令和1年度末からの休校に伴い、本年度のPTA活動も開始が遅れたことから、PTA共済の加入手続きについては期限を8月末までに延長しました。さらに掛金納入についても、ご連絡があれば対処をしています。

感染拡大防止のために 新しい生活習慣を

新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)の感染は、家庭内での感染も問題になっています。ご家族に体調不良の方がいる場合や濃厚接触者がおいでの場合は、適切に対処しましょう。どなたが感染を受けても不思議ではない状況となっている現在、誰もが感染防止の基本を生活習慣とし、感染拡大の防止に努めましょう。

- * **換気の悪い空間(密閉空間)で、多くの人が密集(密集場所)して、互いに手を伸ばしたら届く範囲(1m)内での会話や共同行動(密接場面)**をするような状況では感染が広がる可能性が高いと考えられています。
- * **せっけんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる手指の消毒**は付着したウイルスを除去することが出来ます。**不織布マスクの着用**は会話、咳、くしゃみの際のウイルスの拡散を抑制することができます。
- * **濃厚接触者とは、感染が確認された人と1m程度以内で15分以上、マスク着用等の予防なしに接触の機会があった人のこと**を言います。
- * **必要以上に感染を恐れ、感染した方や濃厚接触者を差別することのないように**しましょう。

熊本県PTA共済・令和1年度の加入状況

(令和2年3月31日現在)

P災 コース 児童 生徒 教職員 (PTA 会員) 指導者 特別団体	団体	加入数	加入率	安互 コース PTA 会員 (保護者) 準会員 活動の 指導者 支援者	学校	加入数	加入率
	小学校	95,680	97.8%		小・中学校	109,299	98.5%
	中学校	47,379	99.0%		公立高校	29,013	99.6%
	高校・高専・支援	49,664	94.7%		私立中学高校	12,662	86.0%
	特別団体	67	—		特別支援学校	1,937	99.0%
	指導者	14,998	—		準会員・指導者等	4,935	—
	計	207,788			計	157,846	

* 特別団体（地域ボランティアによるスポーツ活動）は、令和2年度からは制度廃止により加入できません。

令和1年度の共済給付

令和1年度の共済金給付状況です。P災コースで計284件に対して38,588,000円、安互コースで計103件に対して6,273,000円の給付が行われ、前年度に比べ給付金額はいずれも減少しました。

負傷のうち、最も多いのが歯の破折や欠損等ですが、その治療の医療保険が適用されない部分について、歯科特別共済金を給付しています。歯のけがのほとんどが学校管理下で発生しており、児童生徒では小学校51件、中学校16件、高校16件となっています。中学校・高校では部活動中の事故が多い一方、小学校では登下校中、休み時間、放課後での事故が多くなっています。

交通事故もなかなか減少しません。高校生の事故が多いのですが、中学生の自転車通学中の事故が増加しています。交通ルールをきちんと守り、特に交差点では直進であっても十分に安全確認をしましょう。

<P災コース給付件数> 令和2年3月31日現在

発生年度	死亡	後遺障害	交通事故	負傷
28 年度分	0	0	1	10
29 年度分	0	5	16	58
30 年度分	0	4	52	30
R1 年度分	0	0	85	23
計	0	9	154	121

<安互コース給付件数> 令和2年3月31日現在

発生年度	死亡	後遺障害	交通事故	負傷
28 年度分	0	0	0	1
29 年度分	0	1	0	12
30 年度分	0	0	1	26
R1 年度分	0	0	3	59
計	0	1	4	98

給付共済金の内訳

P災コース、安互コースそれぞれの給付件数および給付金額、P災コースの学校種別給付件数の一覧です。

事故発生から共済金給付までには一定の期間を要するため、事故報告数とは一致しません。

<P災コース給付状況> 令和2年3月31日現在

共済金種別	件数	給付額
死亡	0	0 円
後遺障害	9	22,430,000 円
交通事故	154	4,900,000 円
負傷	121	11,258,000 円
計	284	38,588,000 円

<安互コース給付状況> 令和2年3月31日現在

共済金種別	件数	給付額
死亡	0	0 円
後遺障害	1	1,000,000 円
交通事故	4	120,000 円
負傷	98	5,153,000 円
計	103	6,273,000 円

<P災コース給付件数／校種別>

校種	死亡	後遺障害	交通事故	負傷
小学校	0	2	16	72
中学校	0	6	29	16
高校・高専	0	1	108	17
指導者等	0	0	1	16
計	0	9	154	121

安互コースの事故について

令和1年度の事故報告数は109件で、前年度に比べ減少しています。年度末の新型コロナウイルス（Covid-19）感染拡大による休校などの影響も考えられます。死亡や後遺障害の報告はありませんでした。

給付件数での事故発生の状況を見ると、**ミニバレーをはじめ球技中**の負傷が62%で最も多く、次いで運動会・体育大会関連8%、美化作業などの奉仕活動6%、バザー5%、交通事故5%、総会・会議等が4%となっています。負傷の内容は、**アキレス腱断裂12件、骨折・脱臼22件、捻挫・靱帯・筋・腱損傷30件**でした。負傷に対する最高給付額30万円を超える負担のあった大きな負傷、長期の療養を要するものが増加する傾向にあります。アキレス腱断裂においても手術後の入院が長期にわたる方もあります（アキレス腱断裂に対する共済金は一律18万円）

いずれもご加入の会員の皆様の生活に大きな支障となっていると考えられます。事故の発生を防止する準備とともに、事故発生時はできれば当日中に医療機関を受診し、早期に治療を始めていただきますようお願いいたします。

交通事故を防止しましょう

＜自転車安全利用五則＞

1. 自転車は**車道が原則**、歩道は例外（13歳以下、70歳以上は例外）
 2. 車道は**左側を通行**
 3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
 4. **安全ルール**を守る
 5. 子どもは**ヘルメット**を着用
- ＊**飲酒運転**は禁止
＊**二人乗り・並進**は禁止
＊**夜間はライト**を点灯
＊**信号**を守る



（自転車専用の信号がある場合は自転車信号に従い、自転車用信号のない場合は、車道通行中は車両信号に、歩道通行中は歩行者信号に従います）

＊**交差点での「一時停止と安全確認」を必ず！**



本財団寄贈 非接触型体温計

令和2年度 第1回理事会 および 第1回評議員会が開催されました

本年度の第1回理事会を令和2年6月4日（木）に第1回評議員会を6月23日（火）に開催しました。理事の定数改正に伴い、理事は3名の増員となっています。監事も3名としました。評議員会後に役員のコンプライアンス研修も実施されました。

《令和2年度・評議員》 ＊任期4年

NO	氏 名	備 考
1	細野 英彦	再・元熊本県小中学校長会会長
2	八十田 宏	再・元高等学校校長
3	緒方 明治	再・元高等学校校長
4	平江 公一	新・熊本県教育庁県立学校教育局体育保健課長
5	園田 恭子	新・熊本県PTA連合会副会長
6	佐伯 知彦	新・熊本県PTA連合会会計理事
7	及川 雅恵	新・熊本市PTA協議会理事
8	松本 知樹	新・前熊本市PTA協議会副会長
9	竹下 文則	新・文徳中学高等学校校長

《令和2年度・理事、監事》

NO	役 職 等	氏 名
1	理事長（学識経験者）	曾我 邦彦
2	常務理事（学識経験者）	森 徳和
3	常務理事（学識経験者）	片渕美和子
4	常務理事（学識経験者）	吉村圭四郎
5	常務理事（学識経験者）	田上 明仁
6	常務理事（学識経験者）	蓑田 淳美
7	常務理事（熊本市PTA協議会会長）	松島雄一郎
8	理事（学識経験者）	日吉亜由美
9	理事（学識経験者）	宮村勇一郎
10	理事（公立高等学校校長会会長）	越猪 浩樹
11	理事（公立高等学校PTA連合会会長）	夏木 良博
12	理事（県小中学校長会会長）	佐藤 俊幸
13	理事（私立中学高等学校協会）	山田 和徳
14	理事（熊本県教育庁）	濱本 昌宏
15	理事（熊本市教育委員会）	香山 悟
16	理事（熊本県PTA連合会会長）	村崎 一英
17	理事（熊本県PTA連合会副会長）	岡崎 秋人
18	理事（熊本市PTA協議会副会長）	橋口 健二
1	監事（元熊本県小中学校長会会長）	角居 恭一
2	監事（元熊本県小中学校長会会長）	池邊 利昭
3	監事（元熊本市PTA協議会会長）	坂本 隆生

＊理事定数：10名以上18名以内、監事定数：3名以内

財団の会計状況

<令和1年度財団収入>

共済掛金収入（純掛金＋付加掛金＋法人運営費）として135,019,151円、財産等運用収益（利息）856,276円、収入合計は135,875,427円でした。児童生徒数の減少、加入者の減少などにより、掛金収入は前年度より2,440,226円少なくなっており、この傾向は今後も続くと考えられます。

<令和1年度財団支出>

本財団の会計は公益事業、共済事業、法人運営に分かれており、ご加入の皆様より頂いた掛金は、共済事業と法人運営に使用されます。公益事業にかかる費用は、財団の公益目的会計より支出されます。

<共済事業>

P災コースでは、平成28年度～令和1年度に発生した事故等に対して、計38,588,000円が共済金として給付されました。安互コースは平成28年度～令和1年度に発生した事故等に対して、計6,273,000円が給付され、給付総額は44,861,000円でした。前年度より15,090,000円減少しました。新型コロナウイルス（Covid-19）感染拡大防止のための年度末の休校による活動の減少の影響もその一因と考えられます。

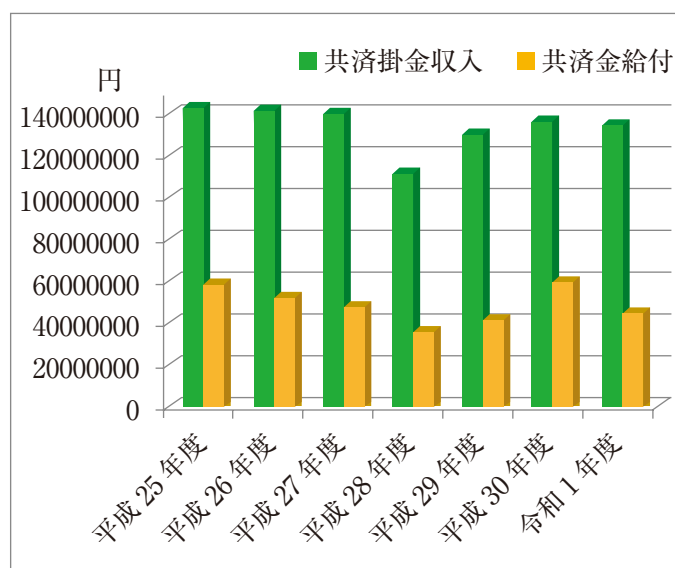
IBNR備金は、報告を受けた事故に対する共済金給付に備えるもので、34,987,784円の積立額が算出され、会計では繰入はなく戻入となりました。

各学校にお預けしているAEDについては、将来のAED本体の交換に備え、救命救急引当金として10,000,000円を支出しています。現在6000万円が準備されています。令和2年度にはAED本体の交換を実施します。

<令和1年度 財団支出の内訳>

健全育成支援 (公益事業)	助成金	12,461,554円
	人件費等	610,826円
	計	13,072,380円
共済事業	共済金給付	44,861,000円
	文書料	1,757,871円
	助成金	12,711,744円
	救命救急 (AED) 費	4,693,140円
	印刷製本費	4,002,799円
	会議・交通費、謝金	6,664,737円
	人件費・通信費等	15,543,256円
	救命救急引当金	10,000,000円
	IBNR備金繰入	-11,137,930円
	計	89,096,617円
法人会計	人件費・事務費等	8,694,053円
総 計		110,863,050円

《共済掛金収入と給付の変遷》



共済給付額は平成24年度（財団法人化の前年）には8000万円を超過していましたが、その後は6000万円以下で経過しています。法人の運営と共済制度の維持管理には年に3000万円程度が必要であり、共済金給付額が8000万円を超えないことが望まれます。現時点では、ご加入の皆様、共済契約者である単位PTAのご理解ご協力のお陰で、運営に支障をきたす状況ではありません。

公益目的事業報告

《事業・団体への助成》

熊本県下の児童生徒等の健全育成に必要な事業、学校活動に関わる保護者の安全確保のために実施される啓発・調査・研究・対策等に関する事業などに対して、共済事業とは別に、本財団の公益目的事業として県の認定を受けた次ページの表の団体が主催する事業に助成をしています。助成金はそれぞれの事業を主催する団体で、大会や研修会等の参加者の安全確保のために使われています。

(総額10,735,000円)

《障がいのある子供たちの読書活動支援》

特別支援学校の読書環境の充実に向け、毎年補助をしています。令和元年度は応募のあった21校に対して助成をしました。読み聞かせのための大きな絵本などの購入に使用していただいています。

(総額 941,554円)

(助成校) 熊本聾学校、盲学校、荒尾支援学校、菊池支援学校、黒石原支援学校、小国支援学校、松橋支援学校、芦北支援学校、球磨支援学校、天草支援学校、苓北支援学校、松橋西支援学校、松橋東支援学校、ひのくに高等支援学校、かがやきの森支援学校、かがやきの森支援学校分教室、熊本大学教育学部附属特別支援学校、熊本支援学校、大津支援学校、八代支援学校、平成さくら支援学校

《団体・事業への公益目的助成》

熊本県小学校体育連盟	1,000,000円
熊本県中学校体育連盟	2,000,000円
熊本県高等学校体育連盟	1,500,000円
熊本県性教育研究大会	150,000円
スペシャルオリンピックス日本・熊本	100,000円
熊本市退職校長会	100,000円
熊本市養護教諭会	150,000円
熊本県PTA連合会	1,500,000円
熊本市PTA協議会	660,000円
熊本県公立高等学校PTA連合会	285,000円
私立中学高等学校保護者会	150,000円
熊本県特別支援学校PTA連合会	150,000円
熊本県特別支援学校知的障害教育校PTA連合会研修会	200,000円
特別支援学級設置学校長協会第56回全国研究協議会熊本大会	200,000円
子どもの脳・心・生命を守る会	100,000円
ネットモラルキャラバン隊	150,000円
熊本県学校保健研究協議大会	150,000円
第56全国小学校家庭科教育研究会全国大会熊本大会	500,000円
郡市PTA団体助成(計)	2,475,000円
計	11,520,000

《PTA諸団体への広報活動支援》

PTA諸団体で実施される事故防止啓発活動、共済制度の広報活動について、共済事業の一環として支援をしています。また、毎年度初めには県内の複数の場所で共済についての説明会を開催しています。

*令和2年度は新型コロナウイルス(Covid-19)感染拡大防止のため、説明会は実施していません。

熊本県PTA連合会	500,000円
熊本市PTA協議会	450,000円
熊本県公立高等学校PTA連合会	300,000円
各郡市PTA団体(計)	1,250,000円
県PTA研究大会封筒	66,744円
計	2,566,744円

《子ども見守り支援》

子どもたちの通学中の事故や事件が後を絶ちません。小学校区単位で実施されている児童の登下校時の見守り活動に対して、学校安全支援事業の一環として「子ども見守り支援事業」を実施しています。県下の391校に、それぞれ3万円を上限とする支援を行いました。児童の安全を確保するために、本共済にご加入でない学校へも、同様に支援を行っています。

(総額9,545,000円)

《学校安全対策研究支援》

熊本県教育委員会指定の下記の学校へ、研究助成をしています。2年間の研究期間で1年ごとに支援をしています。

上天草市立松島中学校	100,000円
県立菊池農業高等学校	100,000円

共済事業報告

《共済たよりの発行、ホームページ管理》

財団の事業・会計の報告、共済の運営状況、共済に関するお知らせなどを、ご加入の皆様にお届けしています。ホームページでは、共済の約款や申請の各種様についての説明などを掲載しています。ご加入や事故の発生時・給付申請時には掲載された様式をご利用いただけるようになっています。

(1,964,520円)

《共済の手引き・チラシの配布》

共済契約者となる単位PTAに、毎年度初めに加入ご案内のチラシを、ご加入の単位PTAには共済の手引きを5部、学校にお届けしています。

(手引き3,300部、チラシ221,000枚作成)

(2,113,879円)

《AEDパッド交換》

AEDを適正に使用するために、昨年度使用期限を迎えるパッドを新しいパッドと交換をしました。またAED使用後のパッド交換も実施しています。

(計4,693,140円)



菊池農業高等学校「小学生の下校支援活動」

《体力づくり実践研究支援》

熊本県・熊本市教育委員会指定の下記の学校へ、研究助成をしています。2年間の研究期間で1年ごとに支援をしています

宇城市立豊川小学校	100,000円
あさぎり町立あさぎり中学校	100,000円
熊本市立植木小学校	100,000円
菊池市立花房小学校	100,000円

共済Q & A

Q：児童生徒等やPTA会員の災害ボランティアへの参加は、共済の適用を受けますか？

A：災害ボランティアへの参加が、PTA活動あるいは学校管理下の活動として、計画実行されるもので、指導者の引率の下に実施される場合は、共済の適用を受けます。（熊本県PTA共済約款の規定による）個人での参加や、児童生徒等のみでの参加は対象外となります。活動の実施にあたっては天候の変化や体調管理への配慮、緊急時の対処（変更や中止）については実施要項に明記する必要があります。

Q：保護者のうちPTA会員でない人も、共済に加入することはできますか？

A：単位PTAでの会員確保や役員決めは大変な作業であると拝察いたします。児童生徒等については、P災コースへの加入に際して、その保護者がPTA会員であるかどうかは問いませんが、安互コースについては、加入できるのは保護者・教職員のうちPTA会員であることが条件となっています。

なお、学校に在籍する児童生徒等とその保護者の全員が共済に加入している場合は、加入者の名簿提出を省略することができますが、単位PTAにおいては加入者名簿を作成し、加入者の加入申込書とともに保管しておいてください。事故が発生した時には、被災者が加入者であることの証明が必要となります。

Q：年度途中で県外に転出する場合、掛金の返金はありますか？

A：共済に加入している児童生徒等あるいはPTA会員が熊本県外に転出する場合は、これらの被共済者（加入者）からの請求がある場合は、契約の解除がなされます。（手続きは単位PTAを通じて行います。）掛金は、転出日を含む月までを経過期間として、残りの期間（次の月から3月までの月数）に応じた金額を返金しますが、100円未満の金額については返金しないこととなっています。

Q：部活動の練習試合などで、保護者の自家用車を使用して児童生徒等の送迎をする場合、自損事故や出会い頭の事故でも共済の適用はありますか？

A：事故車に乗っていた方（運転者、同乗者）のうち、本共済の加入者は、交通事故共済金の適用を受けることができます。事故証明が必要になりますので、警察への連絡を必ず済ませておいてください。事故の状況にかかわらず、共済加入者は事故の被災者として共済の適用を受けることが出来ますが、まずは事故防止に努めましょう。

AEDのご使用について

本年度は共済にご加入の学校にお預けしてあるAEDを交換しています。AEDは必要な時に正常に作動しなければ、設置の意味がありません。AEDが正常に作動するかどうかは、機器のインジケータを確認してください。この確認はできれば毎日実施していただきたいのですが、どなたでも、設置してあるAEDにお気づきの際に、AED機器のインジケータをのぞいて見ていただければ幸いです。

＜インジケータの確認＞

機器の中の**明かり（インジケータ）が点滅している（点いたり消えたりを繰り返している）場合は正常**です。インジケータが点灯したままである、点灯していない、内部で異常音がする、などの場合は、機器が正常に作動しない危険性があります。速やかに、本財団あるいはサポートサービスまでご連絡ください。

財団には複数のAEDを常備しています。大規模なスポーツ大会等の開催時には、申請により大会開催期間中の貸し出し（無料）をしていますので、財団までご連絡ください。

＜事務局たより＞

日頃から会員の皆様には熊本県PTA共済へのご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。今年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、長期間の休校で学校教育やPTA活動も制限され、さらに7月豪雨では甚大な被害が発生しました。心からお見舞い申し上げます。1年前には考えられなかった生活様式が大きく変化し、今後の見通しも立たない状況にあります。そのような中、児童生徒や保護者の安全・安心を保障できるよう本財団としても可能な支援を行ってまいります。今後ともご協力よろしくお願いいたします。 事務局長 中村貞二

事務局では、共済契約者（単位PTA）の担当者からの加入申し込み、事故報告、給付請求、各種ご連絡・ご質問をお受けしています。

事務局長：中村貞二

事務局員：P災コース：梶原 安互コース：川下

共済契約：平居 事務補助：佐藤

平日（月曜～金曜）、9時～17時

（年末年始は休業）

0800-200-5553

（携帯電話からも使える通話無料の電話）

* 通常電話、FAXでのご連絡も受け付けています。

電話：096-278-8811

FAX：096-223-7117

* ホームページもご利用ください。

<http://www.kumamoto-psai.net/>